

## 第 11 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 20 年 1 月 14 日 ( 月 ) 10 : 00 ~ 13 : 05
場 所	栗東市立中央公民館 大ホール ( 2 階 )
出席委員	委員：岡村委員長、樋口副委員長、木村副委員長、池田委員、乾澤委員、尾崎委員、梶山委員、勝見委員、竹口委員、田村委員、當座委員、早川委員、横山委員 ( 以上 13 名 ) オガザバ：(財)産業廃棄物処理事業振興財団 鈴木部長代理 事務局：山仲琵琶湖環境部長、中村循環社会推進課主席参事、上田最終処分場特別対策室長 ほか
参加者(住民)	115名
次 第	1 開会 2 議題 ( 1 ) 対策委員会で検討している対策工法について ( 2 ) 住民の皆さんからの意見について ( 3 ) その他 3 閉会
議事概要	<p><b>【開会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ、開催趣旨・委員会の現状説明、委員自己紹介</li> </ul> <p><b>【議題( 1 ) 対策委員会で検討している対策工法について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上田最終処分場特別対策室長から、掘削調査実施に際し、最も影響を受ける自治会(北尾団地自治会)に対して説明をしていなかったことへの謝罪。</li> <li>・「支障除去対策工法の概要(比較選定)」(資料 1)について、梶山委員(委員三者提案部分)および事務局から各対策工法の説明。</li> </ul> <p><b>【議題( 2 ) 住民の皆さんからの意見について】</b></p> <p>～意見および質疑応答～</p> <p>(住民 A)・栗東市(株)RD産業廃棄物処分場環境調査委員会(約 8 年間 44 回実施)からの提案を副委員長として説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の調査委員会では、有害物を除去するということで提案していきたい。</li> <li>・現在の案の評価について。              A 案：理想的だが、現実化する完全な保証がない限り、賛同できない。              B、C 案：不完全。</li> <li>・有害物を徹底的、能率的に除去することを現実化することが我々の課題。有害物の除去とは、ドラム缶等の有害物とその周辺汚染土壌、汚泥、焼却灰、揮発臭や変色のある土壌、疑わしい土壌等の撤去をいう。</li> <li>・有害物は、全地域の掘削調査を行い、予め作成するマニュアルに従って選別し、目視および現場で行える検査を行い、撤去していく。</li> <li>・工事周辺に対する環境汚染の防止については掘削調査の結果に見合っ</li> </ul>

て行い、当初からの全周遮水壁は不要。残留する有害物についても、別途、対策を立てる。

- ・ 費用は 100 億円以下と考えている。

(住民 B)・ 同市調査委員として追加説明。

- ・ B 案の遮水壁は、半恒久的なものであるが、暫定的な遮水壁で可能な A 案と同じもの(ソイルセメント)であることが疑問。
- ・ ソイルセメントの遮水壁では 1 年に 30cm 水が通る。また、B 案、B - 2 案において水をくみ上げて常に出ると思っている。
- ・ B 案のモニタリング期間についても、実例から 50 年など半永久的に必要。また、遮水壁は劣化による耐久性にも問題がある。
- ・ 遮水壁の工事は全粘土層に穴をあけ、上の汚染地下水を下の地下水層に落とすことになるため、安易に行うべきではない。
- ・ 全量撤去(A 案)では有害物質を無害化しないと、単に栗東市から大阪湾に移すだけになりかねず、非常に問題。

(住民 C)・ 香川県の豊島は、国、県、町で取り組んでいるが、全面撤去について、同様の取組が可能ではないか。

- ・ 地元代表の委員が出ている中、意見をまとめて方向性を出すべき。
- ・ RD 処分場を分譲住宅にできる環境や競走馬が住みよい環境にする取組をお願いする。

(横山委員)・ 栗東市の委員会では、有害物の撤去を全員一致で決定しており、A 案と B 案の中間にあたる。A 案あるいは 3 委員の提案については、金額や税金投入の観点から実現可能か不安であり、有害物の撤去を安く行う方法を考えている。有害物を除去しないことは困るという点で一致をしている。

(住民 D)・ RD 処分場の有害物から飲み水を守る会事務局長として意見。

- ・ 8 年間、有害物の撤去を県に言ってきたがやってもらえない。
- ・ 証言者達は有害物を含む多くのドラム缶がかなり深く埋められていることを心配している。私たちは 7 割も地下水を飲み水に使っており、早くドラム缶を撤去してほしい。
- ・ 先行して遮水壁をつくることは封じ込めになる可能性があり、どうしても許すことができない。また、遮水壁をつくることは新たに粘土層を壊していくことであり、許せない。
- ・ 市の調査委員会の提案に賛同する。

(住民 E)・ 廃棄物の安定化の期間はどれくらいか。また、安定化とは、無害になることを意味するのか。複数の先生から、遮水壁では支障除去は不可能であり、将来にわたり安全性が保証されないなどの意見があるが、B 案の取り下げは検討しないのか。

- ・ A 案と B 案の遮水壁には、コストに差があつてしかるべきではないか。
- ・ ランニングコストでは、安定化が確認されるまでモニタリングの継続が必要ではないか。長期にわたる水処理設備のメンテナンス等、何年間で総額幾らという費用を出して欲しい。
- ・ 有害物の撤去案についても、実施を前提として検討してほしい。
- ・ 検証委員会の現時点での評価等を踏まえ、県は責任を自覚して、将来

に禍根を残さぬような安全で安心できる対策を実施しなければならない。

(樋口委員)・ 廃掃法の中では、安定化に相当する規定としては、廃止基準しかない。法律上の廃止基準を満たす期間については、わからないというのが現状。ただ、比較的短期間(数十年のオーダー)でできると思う。

- ・ 廃棄物の安定化の定義については定められていない。個人的には、限りなく土壌に近い状態と考えられる。
- ・ 鉛直遮水壁の安定性については、基本的には水圧がかからないような状態にすれば遮水機能を満たせるため、水位管理を行う必要がある。
- ・ コストについてはトータルコストがわかるようにとの要望で受けとめたい。

(梶山委員)・ 地域をどう変えるかは、皆さんの選択で、我々はそれをアドバイスする、または一定の見解を出せる立場にすぎないということが基本。

- ・ 有害物とは何かを議論して始めないと、この掘削除去という問題も暗礁に乗り上げてしまう。
- ・ 粘土層の破壊や遮水壁は不完全といったことについて、すべてに完璧を求めるのは無理な話。
- ・ 調査して有害物だけを除去との提案について、分析もせず目視でわかる程度ということになると、全面的な掘削除去になり、委員三者提案と変わらないのではないか。
- ・ 掘削除去では処分場内をかき回すことから、汚染物質が下流域に流出することが起こるため、遮水壁なしで工事を始めること自体、無謀な話。
- ・ ドラム缶だけが有害物ではない。その上で、本当にドラム缶だけどければいいのか考える必要がある。

(住民 F)・ 非常に物理的なものを中心に話が進められている。生物に与えられた地球を汚染することは、人間以外にやっていない。私たちは、水のありがたさを本当の意味で知らない。これは何億円、何兆円かけても撤去すべき。

(住民 A)・ 私達が撤去と言ったのはドラム缶だけではなく、色々含めて有害なもの。

- ・ 工事の汚染を防ぐ必要性はあるが、遮水壁以外の方法はないか。また、有害物の除去については、有害性を引き起こさない廃棄物もあるので、廃棄物全部という意味ではない。
- ・ 住民の選択については、現実化の観点で考えていきたい。

(住民 G)・ 遮水壁について、元従業員の情報から広範囲に汚染物があることが想定されるが、現場の土とまぜた場合に、汚染物を囲めるか疑問。

- ・ 水処理施設でダイオキシン類や水銀等が完全に無害化されるのか。処理後に公共下水道に流すことは、琵琶湖まで流すことになってしまう。

(尾崎委員)・ 下水道への放流時には基準があり、直接下水道に流すことは下水道法上できない。どこの処分場でも有害物を除去して自然界または下水道へ流すことは常識であり、PCBやダイオキシン類、その他の

有害物についても、厳しい基準をクリアしていくことは技術的に問題ない。

(住民 H)・ 汚染されたものは全面撤去することが大事。病気についても、根治治療という言葉があるように、もとを絶たなければ全面解決には至らない。

・ 水が一番人間の体にとっては大事。お金よりも命が大事であり、この汚染された土壌から、子供たちの命を守るのは大人の責務だと思う。

(早川委員)・ 明治時代以前からあの地域は水源地であり、昔の人はあの土地を大切にしていた。

・ 水処理施設の処理水は経堂池を管理している小野の方の同意がないと流せないため、今は公共下水道に流すしかない。また、掘削調査の頓挫は北尾団地自治会の合意が得られなかったからである。ぜひ、小野と北尾の方の意見を聞きたい。

(住民 I)・ 琵琶湖の水を飲んでいる者である。能勢の焼却炉問題が一般化したときに、湯川秀樹先生と低温核融合の研究をした先生が、北海道にダイオキシン類がゼロになる炉をつくり、世界の特許をとっている。試験炉が2基あるがR D処分場に1基を自分の費用で搬入・稼働させ、出てきた灰がデータどおりゼロに近いものであれば、利用してはどうかという話があるが、検討の余地はないか。

(委員長)・ 検討する。小野地区あるいは北尾地区の方の意見はないか。

(住民 J)・ 北尾団地自治会の者である。掘削調査の中断は、準備段階で県とうまくいかず、反対したと聞いているが、県の見解と異なることを聞いている。

・ 住民運動の段階から全量撤去を言っているが、県からは現実的に無理という話を聞いている。住民は全量撤去を望んでいるが可能か。

(委員長)・ 全量撤去の必要があるかどうかは現在私たちが検討中であり、可否の結論は出していないのが現状である。

(住民 K)・ 滋賀県立大学環境科学部で、環境共生的な都市計画を専門にしている者である。

・ 基本姿勢として、全面撤去は当然。一方で財政面も重要な要素。

・ ソイルセメントは、地震等で遮水性が低下する等の問題があるが、期待する目的にするために性能を上げると金額が増加するのではないか。

・ 地元の調査委員会の案も検討すべき案だと思うが、位置づけはどうか。

(勝見委員)・ 遮水壁で全てを解決することは無理との意見があるが、一定の効果はある。技術的システムとして、解決できない部分は別の方法と組み合わせで緩和していくことは考えられると思う。

・ 遮水壁の材料、性能を高める方法については、現地調査から現実性や効果を踏まえて、一度フィードバックして、具体的な設計になると思う。

(住民 K)・ 場合によっては、さらにコストがかさむ可能性もあるのか。

(勝見委員)・ 汚染を考えると下流側は注意が必要であり、全体は確実に、そして安全性を高める必要がある場所はより確実にという考え方ができると思う。

(委員長)・ 提案の工法案は、D案の枠組みの中で考えていけないか。

- (横山委員)・ 栗東市の委員会で決まっているのは、有害物の撤去であり、A案と3者委員の全面撤去なら大賛成。これが不採用だと困るので有害物を撤去するための(住民A)からの提案を考えて欲しい。
- ・ 栗東市の委員会では、「全面撤去」と言いたい。もし意見がまとまらない場合、個人提案として次回の対策委員会までに出させてもらおう。
- (住民B)・ 横山委員長の見解は少し違う。もともと全量撤去は難しいことから、有害物の撤去を優先すべきであるということである。
- ・ 遮水壁について、B案の遮水壁は比較的恒久的なものをつくるべきである。したがって、強度の改良や上流、下流のファクターを加え、材質についても再検討してほしい。
- (樋口委員)・ 遮水壁については、当然改良を含めて検討していく必要がある。そのためにも前提となるケーシング等の調査結果を反映したいため、調査の協力もお願いしたい。
- (住民B)・ 今回の案は、事前に調査した上で出ていない。
- (樋口委員)・ ボーリング調査等に基づいて行っており、ケーシング調査は行ってない。
- (住民B)・ ボーリング調査に基づいてソイルセメントに決めたことが問題。
- (樋口委員)・ まだ決まってない。先ほど言ったように、改良の余地や安定化の時間等を踏まえて検討していかななくてはいけない。
- (住民B)・ それでは、これから変えていってほしい。
- (住民L)・ 一日でも早く有害物撤去、適正処理を進め、安全安心、おいしい水の確保に努力してほしい。
- (住民D)・ ソイルセメントの全周遮水壁ありきで終わってほしくない。
- ・ 全周の粘土層を壊してまで遮水壁をやる必要があるのか。豊島では、前方だけに矢板をつけている。工事中の汚染の拡大は、補助的なものであり、それは適宜先生方が考えればよい。
- (住民M)・ 知事が来てないことが大変残念。
- (委員長)・ 申し訳ない。本日の主催は、滋賀県庁ではなく、対策委員会であり、知事が来られるものではない。
- (住民M)・ 顔を出すぐらいしてもいいのではないか。
- ・ RD処分場周辺の地下水汚染は拡大し、浸透水では有害物質が無尽蔵にある。有形の有害物だけでなく、目で確認できない有害物も処理しなければ、地下水汚染はおさまらない。
- (住民N)・ 飲み水を守る会事務局の者。
- ・ この問題は余りにも時間がかかり過ぎて、忘れてる人がたくさんいるが、それが一番怖い。調査をしてる時間がもったいない。全量撤去の方向に向けて本当に考えてほしい。
- (住民O)・ 跡地をどのように想定されているか。それによって判断の要素が変わると思うので、説明資料に入れて欲しい。
- (委員長)・ 跡地の問題は、対策委員会の付託事項には入っていないと思っている。
- (早川委員)・ それは前回議論になったではないか。
- (委員長)・ では、議論のあるところで、今後議論する。

- (住 民 I)・ 北海道にある試験炉の件であるが、これはトカマク式陽イオン焼却炉という名目で世界の特許をとっている。これは、温度が1,800 に上がり、ダイオキシン類すべてを焼却するらしい。検討して欲しい。
- (早川委員)・ この住民運動は、処分場に新型焼却炉をつくることに対する反対運動として始まったという歴史的経緯がある。
- (住 民 I)・ これは焼却炉ではない。焼却炉と言って、煙やにおいが出ない。
- (早川委員)・ 処分場に焼却装置を設置して処理していくという選択肢もあり得るのか、住民の皆さんが受け入れるのか問いたい。
- (住 民 P)・ 住民の選択との話だが、私らは素人であり、委員会で考えてほしい。
- ・ 資料の金額は委員会で精査したのか。これは事務局が作った資料であり、本来なら、委員会から事務局に指示した資料が出てきてしかるべき。
- (梶山委員)・ 住民側も甘えていると思う。行政批判や委員会批判をして、一方で行政や委員会に不信を突きつける。自分たちが本当の意味で行政不信だったら、行政に何か要求すること自体おかしい。
- (住 民 D)・ 全国でも恥じない住民運動をやっており、今の発言を撤回してほしい。
- ・ 本当は県に前に立てと言いたい。遮水壁では粘土層を壊すし、全周をすれば、それで終わる可能性があるため、委員会では全周遮水壁以外を考えて欲しい。
- (梶山委員)・ 行政不信でありながら、行政にあれもやれ、これもやれと言うのは矛盾。そういう意味で甘えていると言っている。
- ・ それから、粘土層の問題は技術的な問題で、施工の際に十分調査をして、施工に気をつければ懸念はクリアできる問題ではないか。
- (早川委員)・ 我々は行政ではなく、住民参画型の審議会組織であり、第三者の立場で何が一番ベターなのかを考えて知事に答申する。
- ・ 事務局の話だけでなく、住民と直接対話をして、思いを受けとめて考えようとしており、初めから決まったものを提示しているわけではない。
- (池田委員)・ 私たちの知識、経験、あるいは技術的な事実、法律的な情報などを踏まえて、委員三者で提案している。
- ・ 県の説明で一番抜けていたのは、工法的前提である。私たちの提案は、存在自体が生活環境上の支障になっている焼却炉の解体撤去が前提。
  - ・ 今決めること、選択すべき方向は何かを理解して、皆さんの中での合意も進めてほしい。
- (住 民 A)・ 委員会の報告をしたが、県なり議会が拒否したというように、責任を他に擦るやり方はしないしてほしい。県も同じ。
- (住 民 J)・ 地元住民として、掘削するのはよいが、安全対策も考えてほしい。
- (田村委員)・ 有害物は全部除去すべきと基本的に考えているが、栗東市がいらないと除去したものは大阪のフェニックスや甲賀市の管理型処分場等に運ばばよいのか、対策案を考える中の要素として皆さんにも考

えて欲しい。

**【閉会】**

- (委員長)・ 住民の方の意見を直接お伺いできて、大変有意義であった。
- ・ 本日の意見は、県のホームページで公開するとともに、次回以降の対策委員会の資料として審議の参考にする。